

墓地等変更（廃止）許可申請書

佐渡市長 様

申請者 住 所
氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

下記のとおり（墓地・納骨堂・火葬場）を変更（廃止）したいので、墓地、埋葬等に関する法律第10条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

墓 地 等 の 名 称			
墓 地 等 の 所 在 地		佐渡市	
許 可 年 月 日		年 月 日	
変更の 場合	変 更 事 項	(変更前)	(変更後)
	変 更 理 由		
	工事着手予定年月日	年 月 日	
	工事完了予定年月日	年 月 日	
廃止の 場合	廃 止 理 由		
	廃 止 予 定 年 月 日	年 月 日	

添付書類

- 1 変更の場合にあつては、次に掲げる書類
 - (1) 墓地等の所在地及び付近の略図
 - (2) 墓地等の所在地の更正図及び敷地の図面
 - (3) 墓地等の所在地の登記事項証明書
 - (4) 墓地の変更の許可を受けようとする場合は、利用計画図及び利用予定者名簿
 - (5) 納骨堂又は火葬場の変更の許可を受けようとする場合は、建物の図面及び設計仕様書
 - (6) 墓地等の所在地が借地である場合は、その所有者の承諾書
 - (7) 墓地等の設置について、他の法令により許可等を受ける必要がある場合は、当該許可等を受けていることを証する書類の写し
 - (8) 申請者が地方公共団体の場合は、議会の議決書の写し
 - (9) 申請者が法人の場合は、次に掲げる書類
 - ア 法人の登記事項証明書
 - イ 定款
 - ウ 許可申請に関して意思決定をした旨を証する書類
 - (10) 墓地造成又は納骨堂の建設を行う場合は、事業計画書、資金計画書及び墓地等管理規則
 - (11) 変更後の墓地の区域又は納骨堂若しくは火葬場の施設の図面
 - (12) その他市長が必要と認める書類
- 2 廃止の場合にあつては、次に掲げる書類
 - (1) 墓地等の所在地の登記事項証明書
 - (2) 改葬を行う必要がある場合は、改葬許可書の写し又は改葬が完了したことを証する書類
 - (3) その他市長が必要と認める書類

墓地等変更 **（廃止）** 許可申請書

佐渡市長 様

申請者 住所 **新潟県佐渡市千種232**氏名 **佐渡 太郎**

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 **●●-●●●●**

下記のとおり **（墓地）** 納骨堂・火葬場）を変更 **（廃止）** したいので、墓地、埋葬等に関する法律第10条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

墓地等の名称	●●地区共同墓地(個人墓地の場合は「▲▲家個人墓地」)		
墓地等の所在地	佐渡市××番地		
許可年月日	年 月 日		
変更の場合	変更事項	(変更前)	(変更後)
	変更理由		
	工事着手予定年月日	年 月 日	
	工事完了予定年月日	年 月 日	
廃止の場合	廃止理由	墓地の移転を行ったため。	
	廃止予定年月日	令和 3年 11月 11日	

添付書類

- 変更の場合にあつては、次に掲げる書類
 - 墓地等の所在地及び付近の略図
 - 墓地等の所在地の更正図及び敷地の図面
 - 墓地等の所在地の登記事項証明書
 - 墓地の変更の許可を受けようとする場合は、利用計画図及び利用予定者名簿
 - 納骨堂又は火葬場の変更の許可を受けようとする場合は、建物の図面及び設計仕様書
 - 墓地等の所在地が借地である場合は、その所有者の承諾書
 - 墓地等の設置について、他の法令により許可等を受ける必要がある場合は、当該許可等を受けていることを証する書類の写し
 - 申請者が地方公共団体の場合は、議会の議決書の写し
 - 申請者が法人の場合は、次に掲げる書類
 - 法人の登記事項証明書
 - 定款
 - 許可申請に関して意思決定をした旨を証する書類
 - 墓地造成又は納骨堂の建設を行う場合は、事業計画書、資金計画書及び墓地等管理規則
 - 変更後の墓地の区域又は納骨堂若しくは火葬場の施設の図面
 - その他市長が必要と認める書類
- 廃止の場合にあつては、次に掲げる書類
 - 墓地等の所在地の登記事項証明書
 - 改葬を行う必要がある場合は、改葬許可書の写し又は改葬が完了したことを証する書類
 - その他市長が必要と認める書類